

互助会 ニュース

GOJYOKAI NEWS
2022.7

令和3年度 決算概要

- 3 令和3年度公益目的事業について
- 4 理事会・評議員会からのお知らせ
- 5 互助会事業のご案内
 - ・文化教養講座の開催
 - ・銀婚祝品の進呈
 - ・公務員賠償責任保険の募集
 - ・団体ゴルファー保険の募集
- 7 **徳島点描**
交流会拠点施設
「Matsushigate(マツシゲート)」



令和3年度 決算概要

6月3日に開催されました理事会並びに評議員会において、令和3年度決算が承認されましたので、その概要についてお知らせいたします。

一般経理

この経理は、会員及び被扶養者に対し、①給付事業（入院見舞金、結婚祝金、育児休業一時金等）、②厚生事業（ライフプランセミナー、夏期保養施設、文化教養講座の開催等）、③助成事業（人間ドック、保養所利用、結婚旅行助成等）、④公益目的事業を実施しています。

① 給付事業

入院見舞金に五百三十五万円、育児休業一時金に千四百五十二万円、永年会員祝金に五百五十八万円、退職餞別金に六百九十四万円、その他の給付と合わせまして約四千百七十一万円となり、前年度と比較しますと約三十万円の増額となりました。

② 厚生事業

文化教養講座の開催、家庭用医薬品等配付事業の実施、銀婚該当会員並びに現職会員期間が二十年（特別職は八年）以上で退職された方への記念品進呈など、厚生事業全体の支出は約三千七十六万円となり、前年度と比較して約百二十七万円の減額となりました。

③ 助成事業

会員及び被扶養配偶者の人間ドック受検費用の一部助成、ホテル千秋閣や県内の指定宿泊施設及び県外宿泊施設の宿泊料の一

部助成など助成事業全体の支出は約四千二百一十万円となり、前年度と比較して約十三万円の増額となりました。

④ 公益目的事業

一般財団法人として行う公益目的事業は、防災支援事業として、新たに道の駅「いたの」の構内にアマチュア無線通信基地局の設置を行いました。

また、市町村支援事業として、各市町村が実施する教育支援・防災支援・図書配備事業に対して、市は百万円、町村は五十万円を限度に費用助成を行い、これらの費用等を合わせ、約二千二百七十五万円を支出しました。

なお、この費用は全額引当金より戻し入れを行いますので、互助会の収支に影響を与えるものではありません。

支出は、給付・厚生・助成・公益目的事業費、管理費その他の費用及び退職餞別金引当金、退職記念品引当金の積増しを行った結果、総額は約一億八千二百六十二万円となりました。

一方収入は、掛金・補助金収入が約一億六千四百万円となり、雑収入、利息及び配当金、その他収入と合わせ、退職餞別金引当金、退職記念品引当金、公益目的事業引当金の戻し入れを行った結果、総額は約

会員貸付金の状況

(令和4年3月末現在)

貸付種別	件数	会員貸付金残高
住宅貸付	0件	0円
一般貸付	0件	0円
合計	0件	0円

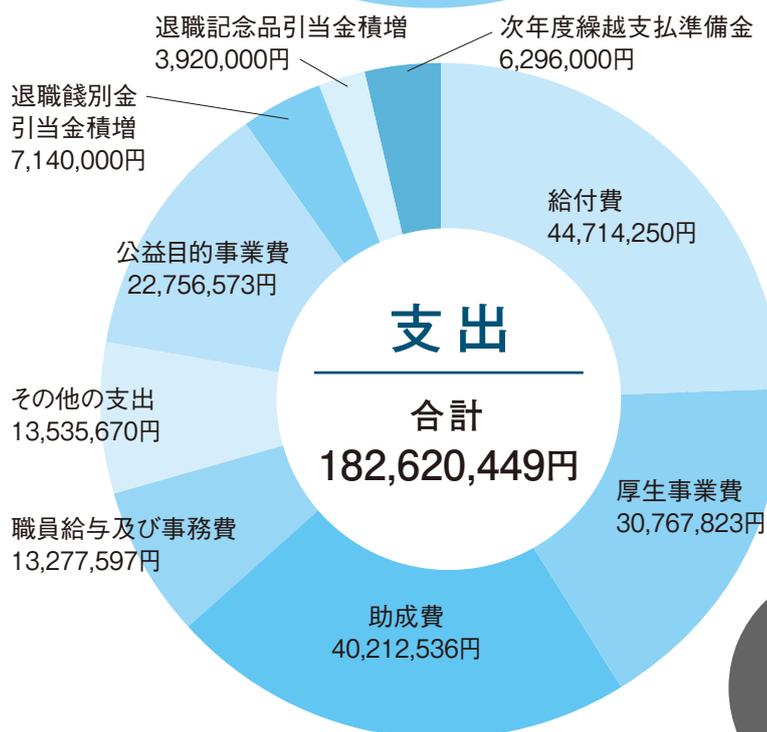
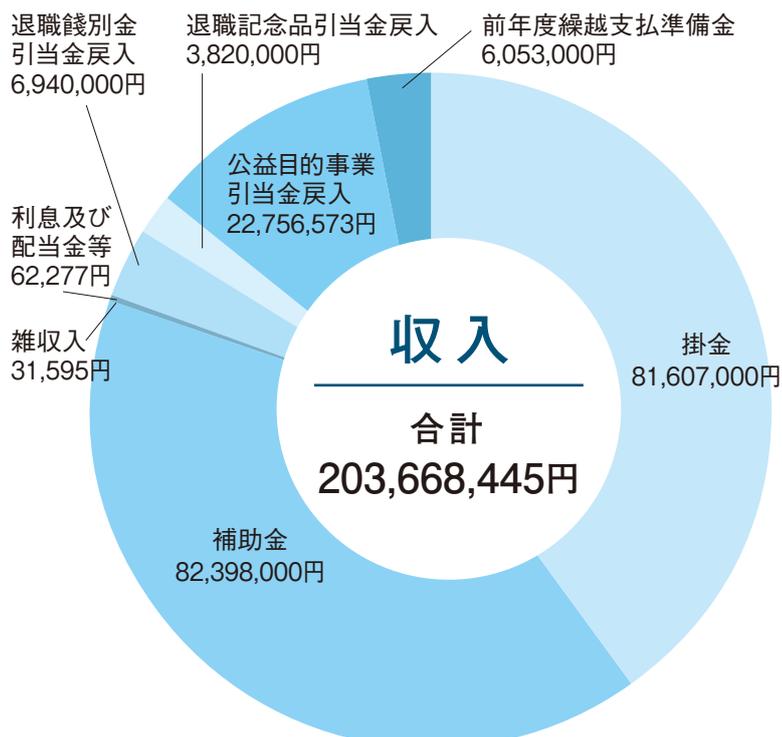
※貸付事業は、平成22年6月以降の新規貸付を停止しており、令和3年度中の償還をもって、貸付金残高は0円となっております。

会員数等の状況

(令和4年3月末現在)

現職会員数	7,014人
被扶養者数	5,789人

一般経理の状況



貸付積立経理

この経理は、会員に対する貸付事業と各種保険の取扱いを行う経理です。

二億三百六十六万円となりました。
この結果、当期利益金として約二千四百万円が生じたので、前年度より繰越しておりました利益剰余金に全額充当処分し、翌年度に繰り越す利益剰余金は約二億二千五百七十五万円となります。

支出は、職員給与、事務費等と合わせて約二千六百六十七万円、収入は、会員貸付金に対する利息収入、共済ファミリー保険等の保険取扱いによる手数料収入、その他収入を合わせて約二千二百五十一万円となりました。
この結果、当期利益金として約八十三万円が生じたので、前年度より繰越しておりました利益剰余金に全額充当処分し、翌年度に繰り越す利益剰余金は約三千八百七十五万円となります。



令和3年度の公益目的事業について

令和3年度の公益目的事業については、防災支援事業・市町村支援事業を実施しました。

● 防災支援事業

(1) アマチュア無線通信基地局の設置

これまで、アマチュア無線の普及やレピータの設置による通信網の整備等を行って参りましたが、災害時に警察無線、消防無線、防災無線等と連携して情報収集に当たる通信基地局の必要性を、アマチュア無線の関係者各位よりご指摘いただいております。

これを受けまして、「防災道の駅」に選定され防災拠点ともなっております、道の駅「いたの」の構内に通信基地局を設置し、県東北部地域の広域災害時を想定した通信訓練等を、地元のアマチュア無線クラブの会員が中心となって行い、災害時に備えることといたしました。

この事業は、これまで実施してきた防災支援事業の目的とも合致することから、板野町にご協力いただき場所の提供と管理運営を、当会は通信基地局の設置と無線機材等を購入し、公益目的事業として実施しました。



(2) アマチュア無線講習会の実施

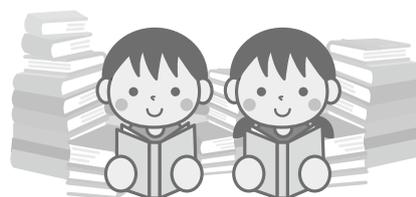
令和3年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、アマチュア無線講習会は開催されませんが、上勝町の地域住民(上勝町職員、消防団

員等)に限定した、アマチュア無線講習会を10月23日・24日に実施し、約30名の方が受講されました。

● 市町村支援事業

当会が公益目的事業として実施できる「市町村の小中学生を対象とした教育支援事業」、「市町村の防災支援事業」、「市町村の図書等の配備に関する事業」の3事業の内、各市町村が希望する事業に対して、市は100万円、町村は50万円を限度に費用助成を行いました。

各市町村の事業内容及び助成額については、互助会ニュース第103号(令和4年4月発行)に掲載しました。



理事会・評議員会からのお知らせ

6月3日にホテル千秋閣で開催されました理事会・評議員会において、次の案件について審議した結果、原案のとおり承認及び議決されました。

- ① 令和3年度決算の認定について
- ② 任期満了に伴う理事及び監事の選任について
- ③ 任期満了に伴う代表理事(会長及び副会長)の選定について
- ④ 会社役員賠償責任保険の加入について

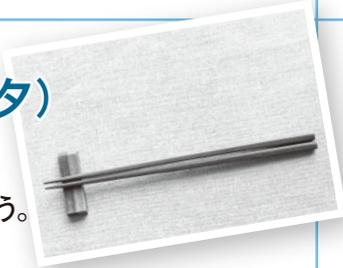
文化教養講座の開催

会員及びご家族の文化・教養を高めることを目的に、次の講座をホテル千秋閣で開催いたします。

参加負担金は、1名当たり1,000円(テーブルマナー講座は2,000円)となっており、8月中旬に参加者の募集を行いますので、担当課を通じてお申し込みください。

なお、今年度の文化教養講座は、10月開催に加えて12月と令和5年3月にも開催を予定していますので、随時ご案内させていただきます。



講座名	開催日	定員
<p>● テーブルマナー講座(昼)</p> <p>和食会席料理を召し上がりながら、楽しくテーブルマナーを習得しましょう。</p> 	<p>10月22日(土) 10月29日(土)</p>	<p>各日 40名</p>
<p>● グルーデコ講座</p> <p>淡水パールと高級ストーンを使用した自分だけのオリジナルアクセサリーを手軽に作ってみましょう。</p> 	<p>10月22日(土) 10月29日(土)</p>	<p>各日 20名</p>
<p>● デコパージュ講座</p> <p>素敵なお紙ナプキンやデコパージュシートを貼って、おしゃれなオリジナル雑貨を作りましょう。</p>	<p>10月22日(土) 10月29日(土)</p>	<p>各日 20名</p>
<p>● テーブルマナー講座(夕)</p> <p>和食会席料理を召し上がりながら、楽しくテーブルマナーを習得しましょう。</p> 	<p>10月22日(土) 10月29日(土)</p>	<p>各日 40名</p>



銀婚祝品の進呈

銀婚を迎えられた会員に、当会の厚生事業の一環として祝品（ホテル千秋閣利用券・JCBギフトカード）を進呈いたします。

- 1 該当要件** ご夫婦とも健在であり、令和4年4月1日より令和5年3月31日までの間に、婚姻25周年を迎えられる会員（平成9年4月1日より平成10年3月31日までに婚姻された会員）
なお、内縁期間については、所属所長が認めたところによることとします。
- 2 該当者の調査** 所属所担当課を通じて、8月中旬に該当会員を調査します。
- 3 祝品進呈** 10月中旬に所属所担当課宛に、宅配便等で祝品をお届けします。

募集

公務員賠償責任保険



- 1 補償内容** 地方公共団体職員（公務員）や首長の皆さまが、公務員としてのその公務に起因して保険期間中に住民訴訟および民事訴訟などその他の損害賠償請求がなされた場合の法律上の損害賠償金と争訟費用（弁護士費用、訴訟費用など）をお支払いします。
- 2 保険期間** 令和4年9月1日午後4時から令和5年9月1日午後4時まで1年間
- 3 募集期間** 令和4年7月下旬に所属所担当課を通じてご案内します。
また、毎月中途加入についても受付を行っておりますので、補償内容、保険料等の詳細については、当会までご照会ください。
- 4 お支払方法** 保険料については、令和4年11月給与より一括控除となります。

募集

団体ゴルファー保険



- 1 補償内容** 夢のホールインワンから練習・プレー中の思わぬ事故やケガ、ゴルフ用品の損害についても保険金をお支払いします。
- 2 保険期間** 令和5年1月1日午後4時から令和6年1月1日午後4時まで1年間
- 3 募集期間** 令和4年10月下旬に所属所担当課を通じてご案内します。
また、毎月中途加入についても受付を行っておりますので、補償内容、保険料等の詳細については、当会までご照会ください。
- 4 お支払方法** 保険料については、令和4年12月給与より一括控除となります。

※このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

取扱代理店 有限会社互助企画サービス

〒770-0847 徳島市幸町3-55 自治会館4F TEL088-621-3560（受付時間：平日の午前9時から午後5時まで）

引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社 徳島支店 法人支社

〒770-8525 徳島市かちどき橋1-25 TEL.088-655-9637（受付時間：平日の午前9時から午後5時まで）

(SJ22-01919,2022.05.24)



松茂町マスコット
キャラクター
「松茂係長」

№104

徳島点描
GOJYOKAI NEWS
2022.7

松茂町

笑顔と交流の玄関口、色んなわくわくが始まる場所 交流拠点施設「Matsushigate (マツシゲート)」



▲お土産売り場



▲まつしげキッチン



▲しらす丼専門店 光漁丸

交流拠点施設「Matsushigate (マツシゲート)」は、人々の交流が広がる玄関口をコンセプトに、松茂町の特産品が楽しめる飲食店やお土産売り場、料理作り体験ができるキッチンスタジオ、3Dプリンターなどを使ってものづくりができるファブスペース、無料Wi-Fi完備で仕事や勉強に集中できるコワーキングスペースなどを備えた複合施設です。

またマツシゲートでは、賑わいの創出や地域経済の活性化を目的として、朝市やマルシェなどの定期イベントのほか、年1回の大規模イベント『まつしげカレーフェスタ』・『まつしげクラフトフェア』など、各種イベントを開催しています。これらに加え、BBQ、キャンプ、SUP体験などが楽しめるアウトドアイベント、まつしげ麺フェスタ、阿波おどりなど、季節ごとにイベントを開催し、人々の笑顔があふれる場として、さらに松茂町を盛り上げていきます。ぜひマツシゲートへお越しください。

開館時間 9:00～20:00

- コワーキングスペース 9:00～20:00 ※休館日以外、定休なし
- キッチンスタジオ 9:00～20:00 ※休館日以外、定休なし
- お土産売り場 9:00～19:00 ※休館日以外、定休なし
- ファブスペース 10:30～17:00 ※毎週月曜定休
- まつしげキッチン
 - 昼定食: 11:00～14:00 ※月曜定休 (ただし祝日の場合は営業。その場合、火曜日がお休み)
 - カフェ: 10:00～18:00
- しらす丼専門店 光漁丸 11:00～14:00 ※天候不良時お休み
※最新の営業状況はInstagram (@shirasudon_135) をご確認ください。

休館日…12/31～1/4まで

※施設整備のため、臨時休館あり。

問合せ先…TEL.088-699-5030

一般社団法人 松茂まちづくり推進機構
板野郡松茂町広島字三番越10番地



◀施設・イベントの最新情報は、マツシゲートHPをご確認ください。



ファブスペース



コワーキングスペース



まつしげカレーフェスタ(2021)